

令和2年度1月補正予算（第2弾）について （1月21日付け知事専決処分）

◎補正予算のフレーム

（単位：百万円）

歳 出	歳 入
1 感染症対策営業時間短縮要請協力金 6,014 ○主な支給要件等 ・期 間 令和3年1月26日(火)～2月8日(月) ・要請時間 午後8時から午前5時まで ・対象地域 前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、 太田市、館林市、みどり市、大泉町、 邑楽町 ・要請業種 接待を伴う飲食店、カラオケ店、酒類を 提供する飲食店 ○支給額 1店舗あたり56万円（1日あたり4万円）	1 国庫支出金 4,811 ・地方創生臨時交付金 4,811 2 繰入金 1,203 ・財政調整基金 1,203
計 6,014	計 6,014

◎専決処分する理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、営業時間短縮要請を継続するにあたり、協力した飲食店等に協力金を支給するため、早急に予算措置する必要があることから、地方自治法第179条の規定により、1月21日付で知事が専決処分を行った。

【参考】 一般会計予算額

現 計 予 算 額	876,399百万円
今 回 補 正 額	6,014百万円
補 正 後 予 算 額	882,413百万円